2020年5月22日

吸収分割に係る事前開示事項

東京都港区芝浦一丁目1番1号
株式会社　東芝
代表執行役社長 CEO　車谷　暢昭

株式会社東芝（以下「甲」といいます。）は、2020年4月15日付で東芝ビジネスエキスパート株式会社（本店：神奈川県横浜市港北区鳥山町555番地、代表取締役：長谷川　直人）（以下「乙」といいます。）と吸収分割契約を締結し、2020年7月1日を効力発生日として、甲が保有する①東芝保険サービス株式会社が発行する普通株式3,000,000株及び②東芝ツーリスト株式会社が発行する普通株式100,000株（①及び②を総称して、以下「本件株式」といいます。）を乙に承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことといたしました。

会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条の規定に基づき開示する本件分割に係る事項は、下記のとおりです。

記

1．吸収分割契約の内容（会社法第782条第1項）

本件分割に係る吸収分割契約書は、別紙1のとおりです。

2．会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号）

本件分割に際し、乙は甲に対し普通株式192,200株を新たに発行し、そのすべてを甲に対して割当て交付いたします。

甲に対して交付される株式の数につきましては、乙が甲の完全子会社であり、また、本件分割に際して乙が発行する株式の全てが甲に交付されることから、本件分割の前後で純資産の額に変動はなく、これを任意に定めることができるものと認められるため、甲及び乙が協議の上決定したものであり、相当であると判断しております。

また、乙が本件分割に際して増加させる資本金及び準備金の額は、本件分割後における乙の事業内容及び甲から承継する権利義務等に照らして、相当であると判断しております。

3．吸収分割承継会社に関する事項（会社法施行規則第183条第4号）

（1）吸収分割承継会社の計算書類等（会社法施行規則第183条第4号イ）

乙の最終事業年度（自2018年4月1日　至2019年3月31日）に係る計算書類等は、別紙2のとおりです。

なお、乙の最終事業年度に係る計算書類等の内容は、2020年6月19日付の乙の株主総会において2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度に係る計算書類等が承認されることにより、新たな最終事業年度に係る計算書類等に変更される予定です。変更が生じたときは、新たな最終事業年度に係る計算書類等の備え置きをいたします。

（2）吸収分割承継会社において吸収合併契約等備置開始日後吸収分割の効力が生ずる日までの間に存することとなる新たな最終事業年度（自2019年4月1日　至2020年3月31日）末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第183条第4号ハ）

別紙３のとおりです。

４．吸収分割会社において吸収合併契約等備置開始日後吸収分割の効力が生ずる日までの間に存することとなる新たな最終事業年度（自 2019 年４月１日　至 2020 年３月 31 日）末日後に生じた重要な後発事象（会社法施行規則第 183 条第５号イ）

別紙４のとおりです。

５．吸収分割が効力を生ずる日以後における吸収分割会社の債務及び吸収分割承継会社の債務（吸収分割会社が吸収分割により吸収分割承継会社に承継させるものに限る。）の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第６号）

（１）吸収分割会社について

本件分割後の甲の収益状況及びキャッシュ・フローの状況等を勘案すると、その負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は、現在予想されていないため、本件分割の効力発生日後における甲の債務につき、履行の見込みはあるものと判断しております。

（２）吸収分割承継会社について

乙の直近事業年度末現在の貸借対照表における資産の額は約 9,495 百万円、負債の額は約 8,082 百万円です。

本件分割により乙が甲から承継する資産及び負債の見込額は、約 242 百万円及び約 0 百万円であり、本件分割の効力発生日における乙の資産の見込額は負債の見込額を上回っています。また、乙の今後の事業活動において、その負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は現在予想されておりません。

以上より、本件分割の効力発生日以後における乙の債務（甲が本件分割により承継させるものに限ります。）については、その履行の見込みはあるものと判断しております。

以上

別紙１

吸収分割契約書

株式会社東芝（以下、「甲」という。）と東芝ビジネスエキスパート株式会社（以下、「乙」という。）とは、甲の本件事業（第２条に定義する。）を乙が承継する吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）に関し、２０２０年４月１５日（以下、「本契約締結日」という。）、以下のとおり吸収分割契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第１条（本吸収分割をする会社の商号及び住所）

本吸収分割に係る吸収分割会社たる甲及び吸収分割承継会社たる乙の商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) 吸収分割会社
　商号：株式会社東芝
　住所：東京都港区芝浦一丁目１番１号

(2) 吸収分割承継会社
　商号：東芝ビジネスエキスパート株式会社
　住所：神奈川県横浜市港北区鳥山町５５５番地

第２条（吸収分割）

甲は、本契約の定めるところにより、吸収分割の方法により、甲が効力発生日（第７条に定義する。以下同じ。）において保有する以下に規定する株式（以下、「本件事業」と総称する。）を乙に承継させ、乙はこれを承継する。

(1) 東芝保険サービス株式会社が発行する普通株式　３，０００，０００株
(2) 東芝ツーリスト株式会社が発行する普通株式　１００，０００株

第３条（承継する権利義務）

1. 乙が甲から承継する権利義務（以下、「承継対象権利義務」という。）は、前条記載のとおりとする。
2. 甲から乙への債務の承継は、全て重畳的債務引受の方法によるものとする。これらの本件事業に属する債務については、甲及び乙の間においては、その取扱いを甲及び乙にて別途協議の上、取り決めるものとする。
3. 承継対象権利義務の承継に伴う登記、登録、通知その他の手続に要する一切の費用は、乙の負担とする。

第４条（本吸収分割に際して交付する株式等の数）

乙は、本吸収分割に際して、普通株式１９２，２００株を発行し、その全てを承継対象権利義務に代わり甲に交付する。

第５条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により増加すべき乙の資本金、資本準備金及びその他資本剰余金等の額は、次のとおりとする。

（１）資本金	零円
（２）資本準備金	零円
（３）その他資本剰余金	会社計算規則第 37 条及び第 38 条に基づき乙が定める。
（４）利益準備金	零円
（５）その他利益剰余金	会社計算規則第 37 条及び第 38 条に基づき乙が定める。

第６条（株主総会）

1. 甲は、会社法第７８４条第２項の規定に基づき、本契約につき株主総会の決議による承認を経ることなく本吸収分割を実施する。
2. 乙は、効力発生日の前日（同日を含む。）までに、株主総会において、本契約の承認（会社法第３１９条第１項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を得るものとする。

第７条（本吸収分割が効力を生ずる日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、２０２０年７月１日とする。ただし、本吸収分割の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙は協議し合意の上、これを変更することができる。

第８条（会社財産の管理等）

甲は、本契約締結日から効力発生日の前日（同日を含む。）までの間において、善良なる管理者としての注意をもって本件事業に係る業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び事業の運営を行うものとする。また、甲は、本契約に別段の定めがある場合を除き、本件事業に係る財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、予め乙と協議し合意の上、これを行うものとする。

第９条（競業避止義務）

甲は、本件事業に関し、乙に対し、競業避止義務を負わないものとする。

第１０条（分割条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日の前日（同日を含む。）までの間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態又は経営状態に重大な変動が生じたときその他本吸収分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲及び乙は協議し合意の上、本契約に規定する条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第１１条（本契約の効力）

本契約は、前条に基づき本契約が解除された場合、又は効力発生日の前日までに第６条に定める乙の株主総会の承認が得られなかった場合、若しくは本吸収分割の実施に必要な法令に定める関係官庁等の承認が得られない場合にはその効力を失う。

第１２条（準拠法及び管轄裁判所）

本契約は日本法を準拠法とし、本契約に関連する紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

第１３条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項その他本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙は協議し合意の上、これを決定する。

本契約締結の証として、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自１通を保有する。

２０２０年４月１５日

甲：東京都港区芝浦一丁目１番１号
株式会社東芝
代表執行役社長　車谷　暢昭

乙：神奈川県横浜市港北区鳥山町５５５番地
東芝ビジネスエキスパート株式会社
取締役社長　長谷川　直人

別紙２

乙の最終事業年度に係る計算書類等

第 46 期事業報告書
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
監査報告書
計算書類に係る附属明細書

第４６期　報　告　書

自　平成３０年　４月　１日
至　平成３１年　３月３１日

事　　業　　報　　告
貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書
株主資本等変動計算書
個　別　注　記　表
監 査 役 監 査 報 告 書

東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社

事業報告

自　平成３０年４月　１日
至　平成３１年３月３１日

＜事業の状況＞

〔世界・国内の情勢及び事業展望〕

世界情勢は、世界中でここ数年蔓延している自国第一主義（保護主義）の台頭とあわせ、「テロの頻発」「イギリスのＥＵ離脱に伴う混乱」といった不安定状態が続きました。経済・市場では「中国の経済成長率鈍化（市場低迷）」「米中貿易摩擦の激化」「株価、金利、為替及び原油等のコモディティーの価格が乱高下」が繰り返えされ、金融市場の不安定となって、結果として米国以外の世界経済は景気が減速した１年となりました。

一方、日本国内情勢は、国内株価や為替相場も若干の乱高下はあるものの、国内景気は低水準ながら堅調を維持しました。「天皇ご退位&新天皇ご即位、元号改元の決定」「東京・豊洲市場オープン」「山手線新駅・駅名決定（高輪ゲートウェイ駅）」「２０１９年ラグビーワールドカップ開催準備」「東京２０２０・夏季オリンピック／パラリンピック開催準備」「２０２５年大阪万博開催決定」などの明るい話題に沸いた中、「改正労働契約法／改正障害者雇用促進法の施行」「改正出入国管理法の施行」などの新しい時代に向けての法制化が進むとともに、「ＡＩビジネス」「ビックデータ活用」「キャッシュレス化」「ｅコマース事業」などデジタル化の大きな波が拡大した１年でありました。また、「消費税率アップの反動リスク」「東日本大震災復興／福島原発廃炉対応」「少子・高齢会化対応／人手不足」「働き方改革対応」などの将来への課題・リスクへの対応も急務とされております。

〔当社事業の状況〕

東芝グループにおいては、東芝Ｎｅｘｔプランが公表され、その一環として東芝グループの事業変革（新規事業創造&転換など）が実施された結果、当社にとっては引き続き厳しい年となりましたが、４月には東北プロジェクトチームの新設、９月には岩手県北上地区（東芝メモリ岩手㈱）の工場新設に対応して東北支店を新設／東芝映像ソリューション㈱からの事業譲渡を受けて同支店内に青森営業所を新設、１０月には㈱ジェイデバイス熊本事業所内に熊本営業所を新設するなどの営業体制の再構築・強化を行い、新規営業開拓を年度通して進め、事業環境の変化に対応いたしました。また、東芝グループ内の子会社再編の一環として、４月には東芝エージェンシー㈱の吸収合併し、新規事業部として「エージェンシー事業部」を新設、８月には㈱東芝オー・エー・コンサルタント（現東芝デジタルマーケッティングイニシアティブ㈱）と相互間での会社吸収分割（一部事業の譲渡及び統合）を行い、新規事業部として「プロフェッショナルサービス事業部」を新設しました。これらの成果の結果、売上高は３８，４１１百万円（前年度比105.7%）、経常利益は５２３．７百万円（前年度比91.5%）と増収減益となったものの、対予算では増収増益となりました。

次年度は、「営業力の強化」「スタフ／事業部／支店の連携」「収益改善」を経営の３本柱とし、「東芝グループ業務の機能分担の地位確立」を図ってまいります。株主様の多大なるご支援・ご協力に感謝するとともに、引き続きご指導・ご支援賜りますことを、改めてお願い申し上げます。

１．各事業部・支店の事業活動等

各事業部・各支店の事業活動・トピックスは次の通りとなります。

（1）各事業部の事業活動・トピックス

ＢＰＲソリューション事業部	売上高は３，１９６百万円（前年度比94％）となりました。東芝グループの事業売却・拠点再編・事業再編が進む中で、２０１８年７月に東芝林間病院での外来・外来検診・検査予約受付等業務の終了、２０１９年３月に東芝ショースペース閉館に伴うアテンダント業務終了の他、各種受託業務において業務委託料の低減要請を受けるなど事業規模の縮小により売上が減少しました。一方、東芝映像ソリューション㈱が実施していた東芝アカウンティングサービス㈱の財務会計に係る伝票照査等のシェアードサービス業務を９月に、また、東芝エネルギーシステムズ㈱からの電力事業支援業務を１月から受託するなど、新規受託業務を開始しました。また、総務・厚生業務の受託として、８月から㈱東芝の人事・総務部人財採用センターから国内新卒採用に係る事務業務を受託し、１２月に行われた内定者交流会では企画から運営までトータルで業務参画し、委託元から高い評価を頂き、来期以降の主力業務の一つである「採用センター事務局業務のグループ展開」に繋がる成果を上げることができました。
人財サービス事業部	売上高は３，２２５百万円（前年度比111％）となりました。今期は既存事業となる人材派遣事業、人材紹介事業、派遣先管理業務代行・コンサル事業（派遣デスク）に注力し、売上拡大を図りました。派遣スタッフ稼働数は対前年102％、人材紹介事業の成約件数は対前年133％と順調に伸長しました。また、新たにコンサル事業に着手したほか、中途採用代行業務にも着手しました。
ライフソリューション事業部	売上高は８，２９７百万円（前年度比107％）の結果となりました。リテール事業の内、既存売店では、１２月末で浮島分店が閉鎖となる一方、９月に東芝メモリ岩手㈱に『工事現場売店』、１０月に㈱ジェイデバイスの熊本工場内に『熊本売店』、３月に上野精機㈱内に『上野売店』をオープンしました。コンビニエンスストア化（ＣＶＳ化）では、４月に東芝メモリ㈱四日市工場内に『ファミリーマートＴＢＬＳ四日市店』、７月に東芝デジタルソリューションズ㈱ソリューションセンター内に『ファミリーマートＴＢＬＳ分倍店』をオープンしました。東芝グループの復興応援においては、東北地方・熊本の物産を全国の売店での物産展の開催及び東芝オリジナルの『復興応援カタログギフト２０１８年版』（青森、岩手、宮城、福島、熊本、大分）を販売し、東芝グループの社会貢献活動を支援しました。飲料事業においては、ベンダー手数料率改定を図り、売上アップに貢献しました。ＢtoＢ向けギフトサービスは、『東芝グループ経費購入品システム』にて生花、カタログギフトに加え、金券の取扱いを行い、東芝グループ内の受注拡大を目指しました。ｅＣ事業では、４月にＬＳ事業Ｗｅｂサービスのさらなる連携強化と事業展開の加速を目的として、ｅコマース関連機能を統合し、より実態に合わせた効率的な組織体制を構築しました。新規事業では、福利厚生メニューの充実を図って、Teatime ポイント制度運用に相当する『Life Activity 会員版』の運用サービスを開始しました。食堂事業においては、５月末でソニーセミコンダクタマニュファクチャリング㈱の大分TEC食堂が閉鎖となる一方、５月に㈱東芝柏崎工場内、１０月に㈱ジェイデバイスの熊本工場内、３月に上野精機㈱内で食堂運営を開始しました。また、新規に管理栄養士の資格を活かして特定保健指導受託を開始しました。クラブ・リゾート事業は、９月末で志高荘の運営受託が終了しました。不動産事業では、体制強化を図り、個人住宅の直接仲介に加え、オフィス移転の直接仲介も手掛け、大きな

	利益創出を図りました。社宅事業においては、新規に東芝メモリ岩手㈱の従業員社宅及び建設施工会社作業員宿舎の転貸借スキーム構築を図り、売上と利益創出に大きく貢献しました。
調達ソリューション事業部	売上高は１４，２７６百万円（前年度比 102%）となりました。東芝グループ構造改革による事業売却、生産拠点の終息・再編等があったものの、代理購買、ネット事業ともに、前年対比増収となりました。京浜支店、中部支店、九州支店では、減収となりましたが、東京支店、横浜支店、首都圏支店、府中支店、川崎支店、横浜支店、関西支店、のすべてで前年比増収となりました。特に、ネット販売事業においては、経費材ＰＣの拡販や主要メジャーサイトへの連携を充実することにより売上増に繋げることができました。
ビジネスソリューション事業部	売上高は５，９８８百万円（前年度比 102%）となりました。東芝グループ再編の影響により、８月に㈱東芝オー・エー・コンサルタント（現東芝デジタルマーケティングイニシアチィブ㈱）へ会社吸収分割によるデジタルマーケティング事業（Ｗｅｂ制作業務）の分割譲渡、さらにはキャノンメディカルシステムズ㈱のマニュアル制作業務を請け負っていた那須ドキュメントセンターの終息がありました。またスペンドマネージメントによる複写機のコピー使用の抑制等、減収の原因となる厳しい状況があったものの、東芝レビューの冊子の復活による制作ボリュームの増加、東芝エネルギーシステムズ㈱重粒子線保守部品管理の運営、東芝メモリ㈱からの関連業務の受託拡大など、技術系の案件を中心に受注拡大を図り収益増に繋げることができました。一方、全国１０拠点ある運用系のドキュメントセンターは、各事業所の収益減のリスクに伴う施策を早期に実行しました。ＩＴシステムを活用した効率化、キャッシュアウトを抑えた拠点間連携による内製化を徹底的に実行し、すべての拠点で黒字化を達成するとともに、過去最高益を達成することができました。
建設・緑化事業部	売上高は３，１０４百万円（前年度比 109%）となりました。東芝グループを離れた会社からの業務委託契約解除や工事の発注減少といった影響はありましたが、先期から工事を行なっていた㈱東芝横浜事業所磯子地区１号２号建屋接続部損傷対策工事と東芝電子管デバイス㈱第２特高変電所リニューアル工事を当期に完工し、㈱東芝横浜事業所５０地区配管架台設置工事、東芝メモリ㈱四日市工場垂坂寮屋根防水工事とファーレ東芝小牧Ａ棟・Ｂ棟営繕工事（３月）といった大型案件を受注・完工するとともに、東芝グループ各社の事務所移転や事務所内レイアウト変更に伴う工事を各支店と連携して堅調に受注しました。また、㈱東芝横浜事業所内で開始した、施設・設備の修理や小工事の受付から施工までをワンストップでお引き受けする「簡易工事スキーム」は、対象会社を拡大して事業拡大を図りました。一方で、東芝及び東芝グループ各事業所内の清掃業務と緑化維持管理業務については減収の傾向が続いており、中長期の視点からの提案を行なうなど、施設環境の維持に尽力しました。 成長と学習の視点では、全国２１都道府県と１５政令指定都市・中核市への屋外広告業登録を済ますとともに、建設に関する国家資格の取得推進、協力会社を含めた安全衛生意識向上、品質マネジメントシステム深耕、コミュニケーション向上とマナーアップのＭＩＮＤ活動を推進し、お客様のベストパートナーを目指して活動しました。
プロフェッショナルサービス事業部	売上高は６８１百万円（前年度比91%）となりました。８月に事業再編により㈱東芝オー・エー・コンサルタント（現東芝デジタルマーケティングイニシアティブ㈱）から会社吸収分割によりＴＢＬＳへ統合され、新事業部として発足しました。東芝グループの事業再編や東芝Ｎｅｘｔプランにより、プロジェクトや受託業務が見直しとなり、特にＰＣ関連のマニュアルやコン

	テンツ制作の大幅な減少、業務受託から派遣契約への契約形態の見直し、新電力（ＰＰＳ）事業の終息に伴うヘルプデスク業務終了、アジャイル開発スタジオの運営終了など、事業規模縮小により売上が減少しました。一方で、東芝Ｎｅｘｔプランのプロセス改革に向けてＩＣＴやＩｏＴ分野へのシステム導入支援や、成長分野である二次電池へ提案活動を行ない、今期中からの人材投入や予算外案件を受注する等、今後の規模拡大に繋がる案件の獲得とともに、次年度に向けて社内の更なる融合とシナジー効果創出を図るため、当年度末にて当事業部を発展的に終息し、次年度４月からは、ビジネスサービス関連事業部（ＢＰＲソリューション事業部門、人財サービス事業部門、ビジネスソリューション事業部門）へ再編される予定です。

（2）各支店の事業活動・トピックス

東北支店	当支店は札幌、青森、岩手、仙台、福島の各営業所の取りまとめとして９月に新規発足しました。２０１８年度は東芝メモリ岩手㈱の新棟建設に伴う、建設作業員向け、食堂・売店を開店させ、売上貢献に寄与しました。
東京支店	東芝メモリ岩手㈱北上新工場建設に伴う事業拡大に向けて、上期は東北地区管理業務を支援しました。郵便業務においては、都内近郊の拠点を東京支店管轄に一元化し、業務の均一化による品質向上と効率化を図りました。また、１０月にはエージェンシー事業部が当支店へ統合され、さらなるシナジー効果の創出と収益確保を図りました。一方、定期開催している浜松町マルシェは、東芝メモリ㈱が東芝本社ビルから移転したことによる人数減の影響もありましたが、新規商品の開拓や物産商品の品揃えを強化するとともに、引き続き地域貢献やＣＳＲ活動としてマルシェを活用しＴＢＬＳファンの継続に務めました。
首都圏支店	代理購買は、年度末に顧客の事業場移転に伴う什器類を受注したものの、前年度の特需的なスポット受注額を補うまでには至らず、前年比減収となりましたが、その他の事業は前年比増収を達成しました。当期は新規サービスの TBLS SELECTION の受注活動に取り組み、東芝グループ会社の従業員向け記念品に採用されました。そのほか、売店事業は法人向けの営業強化で展示会運営を受注したこともあり売上高は前年比倍増となり、ネット注文の利用拡大に注力したことによりｅＣ事業と調達ネット事業は伸長しました。この結果、営業損益は当支店発足後初めて黒字となりました。
川崎支店	前年度収益に大きく寄与したバスケットボール事業が６月末でＤｅＮＡグループに売却され、収益の大きな穴となるところを、会社案内等のリブランド対応案件、東京エレクトロニツクシステムズ㈱のセキュリティショーやＳＷＣ展など、展示会の新規受注、TBLS SELECTION（東芝電波プロダクツ㈱、東京エレクトロニツクシステムズ㈱、東芝ソシオシステムズ㈱）の受注を含めた新規商材の獲得で挽回を図りました。また、ファミリーマート小向店には１１月にセルフレジを導入、２月にはサイネージを設置し地道ながらも売り上げ拡大につなげています。初回好評であった旬の商材を使った予約販売も好評の中、さらなる充実を目指し東芝グループ従業員の方々への目新しいサービス提供に注力しています。
京浜支店	ライフソリューション事業では「安全衛生啓蒙自販機」「熱中症対策及び健康志向自販機」など特徴ある専用機の導入を進め、東芝エネルギーシステムズ㈱京浜事業所及び従業員の皆様に大変喜んでいただきました。また、東芝総合人材開発㈱向けには、限られた時間の中で効果的な営業努力により宿泊棟の寝具入替や災害対策備蓄品など高額案件を受注することができました。 ＢＰＲソリューション事業ではスポットで会議室のレイアウト変更や講習

	会時の受付対応業務を受託いたしました。建設・緑化事業では高額レンタル案件のスポット受注などにより下期の予算達成に大きく寄与しました。
横浜支店	ライフソリューション事業ではニューフレアーテクノジー㈱にＴＢＬＳ新規商材「カフェポイント」採用、東芝メモリ㈱大船事業所内のファミリーマートＴＢＬＳ大船店でのセルフレジ導入、建設事業関係では、上水・汚水配管更新工事といった大型物件の受注や簡易工事スキームの全社展開、調達ソリューション事業では㈱東芝生産技術センター、東芝燃料電池システム㈱（現東芝エネルギーシステムズ㈱磯子燃料電池センター）との委託業務を締結、ビジネスソリューション事業ではニューフレアーテクノジー㈱の技術マニュアル提案受注等、提案型拡販が大きく飛躍した年度でした。また、㈱東芝として横浜事業所内に新設されるリチウムイオン電池工場に関係して２月に東芝インフラシステムズ㈱柏崎工場から開発部門が移転されるなど、受入業務、派遣採用等、今後の需要拡大が期待されます。
府中支店	５月に柏崎食堂直営店をリニューアルオープンしました。既存業者の撤退から短期間でのオープンで従業員の皆様からも好評を得ています。また、７月には「ファミリーマートTBLS分倍店」がオープンして、府中支店の既存売店は全５店舗のファミリーマート化が完了し、福利厚生サービス向上が図れました。東芝の新たなブランディングの実施に対しては、エントランスニューアルを提案し、東芝ディーエムエス㈱、東芝テリー㈱、東芝ＩＴコントロールシステム㈱から受注しました。売上拡大に貢献するとともに、「新デザインのエントランスリニューアルはＴＢＬＳ」とのポジションを確立しました。㈱東芝府中事業所内の水素エネルギー研究開発センター見学運営業務も受託するなど事業環境にも恵まれ、対年間予算104%の売上を達成することができました。
中部支店	４月に東芝メモリ㈱四日市工場にて中部地区としてはじめてとなる「ファミリーマート四日市開発棟店」をオープンし、利用客を獲得でき、年間売上で対予算の116%を達成しました。建設・緑化事業では前年に引き続き、中部地区各社の事務所移転工事、東芝メモリ㈱四日市工場の小牧寮リニューアル工事など数多く受注することができました。一方で下期は、東芝メモリ㈱四日市工場新棟建設工事の完成に伴い、食堂にて工事関係者の利用が減少、売上が対前同比で76%に減少となりました。
関西支店	東芝グループ各社支社店等を担当する大阪営業所、加賀東芝エレクトロニクス㈱を担当する石川営業所、東芝デバイス&ストレージ㈱姫路半導体工場並びに西芝電機㈱などを主要顧客に持つ姫路営業所の３営業拠点の積極的な営業展開により、対年間売上予算 107%を達成、売上・損益ともに前年度実績を上回り、損益改善にも寄与いたしました。事業別には、年間を通して派遣事業・建設事業・自動販売機事業が好調に推移、調達事業では新規取組みを開始するなど、それぞれの事業環境に合わせたビジネスを推進しました。
九州支店	２０１８年１０月に㈱ジェイデバイス熊本地区にて食堂・売店・総務厚生業務・清掃・緑化の各業務を一括受託し、運用を開始しました。新規拠点の立上げであり様々な苦労はありましたが、支店全員の協力のもと立ち上げることができました。新拠点として３３百万円の売上アップに貢献しました。また、２０１９年３月には上野精機㈱の新建屋建設に伴う「食堂、売店」のコンペを事業部と協同で対応し勝ち残ることができ、オープンしました。２０１９年上期以降の売上に貢献します。

（3）子会社の事業活動

子会社のＴＢＬＳサービス㈱では、バスケットボール事業部で、プロバスケットボールリーグ：Ｂ．ＬＥＡＧＵＥの「川崎ブレイブサンダース」の運営事業を行いました（なお、当該事業は昨年7月1日に会社吸収分割し、DeNAバスケットボール㈱（現㈱DeNA川崎ブレイブサンダース）に譲渡いたしました）。また、既存事業のサービス事業部で、ラゾーナ川崎プラザを中心とした自動販売機による飲料等の販売事業や各種サービス事業に注力するとともに、派遣事業継続及び受託業務の拡大など収益の確保に取り組みました。

（4）その他（ＣＳＲ活動）

【2018年度：寄付・社会貢献】

・エコキャップ収集及び寄贈：本社（川崎地区）、［ＰＳ］（東京地区）
・事業所近隣道路の清掃活動への参加：［ＰＳ］（東京地区）／［川崎］（川崎地区）
・障がい者施設の支援（菓子販売支援）：［九州］（福岡地区）
・東北等復興支援販売会：［九州］（福岡地区）／［関西］（大阪地区）（石川地区）他
・献血への参加：本社（川崎地区）、［関西］（大阪地区）
・カレンダー・手帳の収集及び寄贈：本社（川崎地区）

2．事業成績及び財産の状況の推移

区　　分	第４３期 平成27年度	第４４期 平成28年度	第４５期 平成29年度	第４６期(当期) 平成30年度
売　上　高（千円）	41,544,691	36,125,675	36,328,300	38,411,053
当期純利益（千円）	303,221	562,161	446,477	127,933
一株当たり当期純利益(円)	1,422.24	2,636.77	2,094.16	600.06
総資産（千円）	11,372,442	10,105,212	10,076,539	9,494,659

（注）１．１株当たり当期利益は期中平均発行済株式数に基づき算出
２．第43期（平成27年度）平成28年3月31日現在発行済株式総数　213,200株
第44期（平成28年度）平成29年3月31日現在発行済株式総数　213,200株
第45期（平成29年度）平成30年3月31日現在発行済株式総数　213,200株

3．株式の状況（平成３１年３月３１日現在）

発行可能株式の総数	８００，０００株	発行済み株式の総数	２１３，２００株
株主総数	１名　（株主名：㈱東芝、持株比率100%）		
当社の株主への出資状況	０株		

（＊株主（株式会社　東芝）へ株券１葉（213,200株）を平成29年9月26日に発行。）

4．親会社及び子会社の状況（平成３１年３月３１日現在）

（1）親会社との関係

当社の親会社は㈱東芝であり、東芝グループ会社並びにその従業員に対し、オフィス用品・工業用品等の販売、複写を始めとしたドキュメントサービス、人材派遣及び各種業務の受託、従業員クラブや保養所の運営、工場やオフィス等の建設・緑化、住宅斡旋や寮・社宅管理、売店やネットショップによる商品販売他の事業を行っています。

（2）子会社の状況

子会社のＴＢＬＳサービス㈱（設立：平成１８年４月３日、資本金：２０百万円、当社１００%出

資）は、自動販売機による飲料販売・各種業務の受託・派遣事業等のサービス業務を行っています。

5．役員の状況（平成３１年３月３１日現在）

役員職位	氏名	重要使用人の委嘱
代表取締役	牛尾　文昭	取締役社長、建設業経営業務管理責任者
常務取締役	中村　光明	経営企画部長、 東北プロジェクトチームプロジェクトマネージャー
取締役	大森　和則	経営変革統括責任者、品質統括責任者、建設・緑化事業部長
取締役	相浦　寿美	ライフソリューション事業部長
取締役	今村　彰孝	総務部長
取締役	松田　恭典	調達シェアードサービスセンター長、 調達ソリューション事業部長
取締役	青木　敏郎	府中支店長
取締役	友澤　宏之	経理部長
取締役	細沼　昌伸	ビジネスソリューション事業部長
監査役(非常勤)	谷　　尚史	
監査役(非常勤)	野村　勝宏	

6．従業員の状況（平成３１年３月３１日現在）

区　　分	男	女	計
従業員数 （前年度末比）	685 (△5)	1,575 (93)	2,260 (88)
平均年齢（歳）	52.4	45.2	47.4
平均勤続（年）	5.8	7.9	7.2

（注）パートタイマー等を含む。　［単位：人］

7．主な事業内容

（1）業務サポート事業

各種受託業務、寮関連業務の受託

（2）人財サービス事業

一般労働者派遣、有料職業紹介

（3）ライフソリューション事業

商品やサービスの斡旋・販売（含ネット販売）、飲料自動販売機管理業務、従業員クラブ・保養所・食堂等の運営、社宅管理・不動産の斡旋等

（4）調達ソリューション事業

什器備品、用度品、工具、生産材等の調達・販売（含ネット販売）

（5）ビジネスソリューション事業

複写・印刷・電子化等のドキュメントサービス、テクニカルドキュメントサービス、プロモーション&デザインサービス、翻訳・通訳サービス

（6）建設・緑化事業

新築、改修、保守保全、緑化、建物内外の清掃管理

8．主な事業所及び店舗（平成３１年３月３１日現在）

（1）事業所（本社、支店、営業所）

名　　称	所 在 地
本社	神奈川県川崎市川崎区
東北支店	宮城県仙台市
札幌営業所	北海道札幌市西区
青森営業所	青森県五所川原市
岩手第一営業所	岩手県北上市
岩手第二営業所	岩手県北上市
福島営業所	福島県福島市
東京支店	東京都港区
東芝スマートコミュニティセンター営業所	神奈川県川崎市幸区
那須営業所	栃木県大田原市
首都圏支店	神奈川県川崎市川崎区
川崎支店	神奈川県川崎市幸区
京浜支店	神奈川県横浜市鶴見区
横浜支店	神奈川県横浜市磯子区
横浜営業所	神奈川県横浜市磯子区
府中支店	東京都府中市
西東京営業所	東京都府中市
柏崎営業所	新潟県柏崎市
中部支店	愛知県名古屋市西区
名西営業所	愛知県名古屋市西区
愛知営業所	愛知県瀬戸市
四日市営業所	三重県四日市市
三重営業所	三重県三重郡朝日町
関西支店	大阪府大阪市北区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
姫路営業所	兵庫県揖保郡太子町
石川営業所	石川県能美郡川北町
九州支店	大分県大分市
大分営業所	大分県大分市
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
宮田営業所	福岡県宮若市
豊前営業所	福岡県豊前市
熊本営業所	熊本県菊池郡大津町

（2）店舗

恵庭店	北海道恵庭市
北上店	岩手県北上市
岩手店	岩手県北上市
岩手工事現場売店	岩手県北上市
北芝前原店	福島県福島市
北芝天王原店（サテライト）	福島県福島市

東京店	東京都港区
那須店	栃木県太田原市
那須中央店(ｻﾃﾗｲﾄ)	栃木県太田原市
那須分店(ｻﾃﾗｲﾄ)	栃木県太田原市
鹿沼店	栃木県鹿沼市
ファミマ川崎店	神奈川県川崎市幸区
スマコミ店	神奈川県川崎市幸区
ＴＪ店	神奈川県川崎市川崎区
日進町店	神奈川県川崎市川崎区
ファミリーマート小向店	神奈川県川崎市幸区
ファミリーマート小向店(ｻﾃﾗｲﾄ)	神奈川県川崎市幸区
小向店	神奈川県川崎市幸区
ＲＤＣ店	神奈川県川崎市幸区
ＲＤＣｻﾃﾗｲﾄ店	神奈川県川崎市幸区
ＭＣ店	神奈川県川崎市幸区
半技Ｃ店	神奈川県川崎市幸区
京１店	神奈川県横浜市鶴見区
京１店(ｻﾃﾗｲﾄ)	神奈川県横浜市鶴見区
京西店	神奈川県横浜市鶴見区
入舟店(ｻﾃﾗｲﾄ)	神奈川県横浜市鶴見区
平和病院店	神奈川県鶴見区
浜川崎店	神奈川県川崎市川崎区
新横浜店	神奈川県横浜市港北区
ＦＲＥＳＨ店	神奈川県横浜市磯子区
横浜第一店(ｻﾃﾗｲﾄ)	神奈川県横浜市磯子区
横浜第二店	神奈川県横浜市磯子区
２００号店(ｻﾃﾗｲﾄ)	神奈川県横浜市磯子区
ＣＭＣ店	神奈川県横浜市磯子区
横須賀店	神奈川県横須賀市
ファミリーマート大船店	神奈川県鎌倉市
大船店	神奈川県横浜市栄区
林間病院店	神奈川県大和市南区
ファミリーマート府中プラザ店	東京都府中市
ファミリーマート１１号店(ｻﾃﾗｲﾄ)	東京都府中市
ファミリーマート府中店	東京都府中市
府中店	東京都府中市
桜売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	東京都府中市
ファミリーマート武蔵台店	東京都府中市
武蔵台分店	東京都府中市
ファミリーマート分倍分店	東京都府中市
分倍店	東京都府中市
柏崎店	新潟県柏崎市
愛知売店	愛知県瀬戸市

名西売店	愛知県名古屋市西区
三重売店	三重県三重郡朝日町
ＡＴＣ売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	三重県三重郡朝日町
ファミリーマート四日市店	三重県四日市市
四日市Ｙ５棟店(ｻﾃﾗｲﾄ)	三重県四日市市
四日市管理棟店	三重県四日市市
四日市厚生棟店(ｻﾃﾗｲﾄ)	三重県四日市市
四日市Ｙ１棟店(ｻﾃﾗｲﾄ)	三重県四日市市
大阪売店	大阪府北区
太子売店	兵庫県揖保郡太子町
姫路南売店	兵庫県姫路市網干区
加賀売店	石川県能美市
加賀売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	石川県能美市
加賀技術棟売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	石川県能美市
福岡売店	福岡県福岡市
豊前売店	福岡県豊前市
宮田売店	福岡県宮若市
直方売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	大分県直方市
上野売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	大分県遠賀郡水巻町
杵築売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	大分県杵築市
大分売店	大分県大分市
大分第二売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	大分県大分市
臼杵売店(ｻﾃﾗｲﾄ)	大分県臼杵市
熊本売店	熊本県菊池郡大津町

９．当社の業務の適正を確保するための体制及び運用状況

＜当社の業務の適正を確保するための体制＞

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制は次のとおり。

（１）取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、定期的に取締役から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役に随時取締役会で報告させる。

②監査役は、定期的に取締役のヒヤリングを行う。

③監査役は、別途定める規程に基づき、重要な法令違反等について取締役から直ちに報告を受ける。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役は、別途定める規程に基づき、経営会議資料、提案決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。

②取締役は、経営会議資料、提案決定書、計算関係書類、事業報告等の重要書類を取締役、監査役が閲覧できるシステムを整備する。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①リスク・コンプライアンス統括責任者は、別途定める規程に基づき、当社及び当社子会社のクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。

②取締役は、別途定める規程に基づき、当社及び当社子会社のビジネスリスク要因の継続的把握とリ

スクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は、経営の基本方針、中期経営計画、年度予算を決定する。
②取締役会は、取締役の権限、責任の分配を適正に行い、取締役は、別途定める規程に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
③取締役は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
④取締役は、「取締役会規則」、別途定める規程等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
⑤取締役は、当社及び当社子会社の年度予算の達成フォロー、適正な業績評価を行う。
⑥取締役は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム等の情報処理システムを適切に運用する。

（5）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「東芝グループ行動基準」を遵守させる。
②リスク・コンプライアンス統括責任者は、別途定める規程に基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
③取締役は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。

（6）当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社は、子会社に対し、「東芝グループ行動基準」を採択、実施するよう要請する。
②当社は、子会社に対し、その事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」に基づき当社に通知するよう要請する。
③当社は、子会社に対し、当社の施策に準じた施策を各子会社の実情に応じて推進するよう要請する。
④当社は、子会社に対し、「東芝グループ監査役監査方針」に基づいた監査体制を構築するよう要請する。
⑤当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及びリスク管理等を含む経営監査を実施し、子会社に対し、必要に応じ東芝セルフ・アセスメント・プログラムによる自主監査を実施させる。
⑥当社は、必要に応じて株式会社東芝監査委員会と適切な連携をとる。

(監査役の職務の執行のために必要なもの)

（7）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

①取締役は、総務部、経理部等所属の従業員に監査役の職務を補助させる。

（8）前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①取締役は、監査役の職務を補助させる従業員の人事について、監査役と事前協議を行う。

（9）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

①取締役、従業員は、別途定める規程に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
②子会社は、定期的に当該子会社の状況等を当社の監査役に報告をする。
③当社の取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
④当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査役に報告をした当社及び当社子会社の役職員については、報告を行ったことを理由に不利な取扱いをしないことを別途定める規程に明記する。
⑤監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生

ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部署が審議のうえ、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
②取締役、従業員は、定期的な監査役のヒヤリング、巡回ヒヤリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
③取締役は、経営監査に係る「東芝セルフ・アセスメント・プログラム」の実施結果を監査役に都度報告する。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況＞

（1）事業年度中における内部統制に関する社内規程の改正状況

・「個人情報保護規程」(H30.7.20改正)
・「個人情報保護規程運用基準」(H30.7.20改正)
・「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」(H30.8.1改正)
・「業法管理基本規程」(H30.8.1改正)
・「景品類の提供及び表示の管理に関する規程」(H30.8.1改正)
・「監査業務規程」(H30.8.1改正)
・「独禁法コンプライアンスプログラム」(H30.11.1改正)
・「就業規則」(H30.11.1改正)
・「統合品質保証基本規程(H30.8.1改正)
・「CPL事故緊急対応規程」(H30.8.1改正)
・「品質事故報告規程」(H30.8.1改正)
・「調達管理規程」(H30.10.1改正)
・「調達管理に関する運用細則」(H30.10.1改正)　など

（2）事業年度中に発生した法令違反行為の有無及びこれに対する対応（是正状況、再発防止策の策定状況等）

法令逸脱事項については是正し対応した。

（3）事業年度中に開催されたリスク・コンプライアンス委員会の開催回数及び主な審議内容

・開催回数　　：3回（4月24日、11月26日、3月27日）
・主な審議内容：当社リスク・コンプライアンス重点施策等の活動実績報告等

（4）事業年度中に実施されたコンプライアンスに関する教育・研修の回数及び内容

eラーニング教育を主体に以下の通り実施しました。
①eラーニング教育
・東芝グループ行動基準(H30/5-6月)
・適時開示／環境管理(H30/6-7月)
・情報の適切な管理に関する教育(H30/7-8月)
・メンタルヘルス／ワーク・スタイル・イノベーション(H30/8-9月)
・お客様満足向上／技術者倫理(H30/10月-11月)
・電安法／輸出管理(H30/11月-12月)
・製品セキュリティ／会計コンプライアンス(H31/1月-2月)
・下請法／営業リスク(H31/2月-3月)
②リスクコンプライアンス強化教育

・営業コンプライアンス（官公庁営業）教育（7/20、7/31、8/8、9/18、11/19、11/21、11/26）
・新任ＧＰＭ研修（リスク・コンプライアンス）（4/18、11/16）
・支店長・営業所長候補者研修（11/19、1/21、11/26）

（５）事業年度中に行われた内部通報の件数及びこれに対する対応等

内部通報の件数：０件

（６）その他

◇業法スクリーニング申請による確認
◇営業コンプライアンス（官公庁営業）
：セルフチェックシート、同業他社接触ガイドライン申請書の作成・運用
◇業法テキスト（当社独自の各業法）の作成（追加）他
◇東芝（内監）による監査受査

１０．庶務事項

（１）定時株主総会

当社第４５期定時株主総会が平成３０年６月１１日に開催され、次の通り決議しました。

【第１号議案】「第４５期計算書類の承認の件」は、原案通り承認可決。
【第２号議案】「剰余金の処分の件」は、原案通り承認可決。
【第３号議案】「取締役８名の選任の件」は、原案通り承認可決
（取締役の再任･･･以下８名。
：「牛尾 文昭」「中村 光明」「大森 和則」「相浦 寿美」
「今村 彰孝」「松田 恭典」「青木 敏郎」「友澤 宏之」の各氏）
【第４号議案】「監査役１名選任の件」は、原案通り承認可決。
（監査役の再任：「今西　剛久」氏）
【第５号議案】「退任取締役への退職慰労金贈呈の件」は、原案通り承認可決。

（２）臨時株主総会

①当社臨時株主総会が平成３０年７月２６日に開催され、次の通り決議しました。

【第１号議案】「株式会社東芝オー・エー・コンサルタントとの吸収分割の件（1）」は、原案通り承認可決。
【第２号議案】「株式会社東芝オー・エー・コンサルタントとの吸収分割の件（2）」は、原案通り承認可決。
【第３号議案】「取締役１名選任の件」は、原案通り承認可決。
（取締役　「細沼　昌伸」氏）

②当社臨時株主総会が平成３０年９月２５日に開催（書面決議）され、次の通り決議しました。

【第１号議案】「監査役1名選任の件」は原案通り承認可決。
（監査役　「野村　勝宏」氏）
（＊監査役の「今西　剛久」氏が平成３０年９月２５日付で監査役辞任）

③当社臨時株主総会が平成３１年１月３１日に開催（書面決議）され、次の通り決議しました。

【第１号議案】「監査役1名選任の件」は原案通り承認可決。
（監査役　「谷　　尚史」氏）
（＊監査役の「山本　孝幸」氏が平成３１年１月３１日付で監査役辞任）

④当社臨時株主総会が平成３１年３月２７日に開催（書面決議）され、次の通り決議しました。

【第１号議案】「退任取締役への退職慰労金贈呈の件」は原案通り承認可決。

（＊取締役の「今村彰孝」氏が平成３１年３月３１日付で取締役辞任）

以　上

貸借対照表

平成３１年３月３１日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	7,655,200	流動負債	6,551,212
現金及び預金	76,920	支払手形	250,552
受取手形	40,666	買掛金	3,909,643
売掛金	5,657,745	未払金	977,650
未収入金	1,069,241	未払法人税等	13,900
製品	224,441	未払消費税等	257,251
仕掛品	5,472	未払費用	941,833
材料	28,337	預り金	97,535
短期貸付金	21,799	リース債務	51,431
預け金	531,311	役員賞与引当金	9,797
その他流動資産	19,779	その他流動負債	41,616
貸倒引当金	-20,514		
固定資産	1,839,459	固定負債	1,531,154
有形固定資産	276,543	長期リース債務	44,972
建物	149,959	資産除去債務	78,194
機械及び装置	5,315	退職給付引当金	1,262,231
工具器具及び備品	26,462	役員退職慰労引当金	30,970
リース資産	90,278	繰延税金負債	114,785
その他有形固定資産	4,526		
無形固定資産	213,324	負債の部合計	8,082,367
ソフトウェア	191,840	純資産の部	
その他無形固定資産	21,484	株主資本	
		資本金	100,000
投資その他の資産	1,349,591	資本剰余金	239,845
関係会社株式	20,000	資本準備金	70,000
長期差入保証金	153,484	その他資本剰余金	169,845
前払年金費用	337,207		
繰延税金資産	838,558	利益剰余金	1,072,447
その他投資	38,544	利益準備金	31,180
貸倒引当金	-38,203	その他利益剰余金	
		別途積立金	323,000
		移転準備金	450,000
		繰越利益剰余金	268,267
		純資産の部合計	1,412,292
資産の部合計	9,494,659	負債及び純資産の部合計	9,494,659

損 益 計 算 書

自 平成３０年４月　１日
至 平成３１年３月３１日

（単位：千円）

売　　上　　高		38,411,053
売　上　原　価		33,150,830
売 上 総 利 益		5,260,222
販売費及び一般管理費		4,725,019
営　業　利　益		535,203
営業外収益		26,186
受　取　利　子	10,313	
受 取 配 当 金	4,816	
雑　　収　　入	11,057	
営業外費用		37,635
支　払　利　子	3,028	
雑　　損　　失	34,607	
経　常　利　益		523,754
特別損失		176,611
退職手当金特別取扱費用	168,911	
再 就 職 支 援 費 用	7,700	
税引前当期純利益		347,143
法人税、住民税及び事業税		213,447
法 人 税 等 調 整 額		5,763
当　　期　　純　利　益		127,933

株主資本等変動計算書

平成３１年３月３１日

（単位：千円）

	株主資本										純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						別途積立金	移転準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	70,000	100,167	170,167	31,180	399,000	450,000	1,038,799	1,918,979	2,189,146	2,189,146
当期変動額											
剰余金の配当								△ 1,113,970	△ 1,113,970	△ 1,113,970	△ 1,113,970
当期純利益								127,933	127,933	127,933	127,933
合併による増加			69,678	69,678				14,590	14,590	84,268	84,268
会社事業吸収による増加								165,715	165,715	165,715	165,715
会社事業分割による減少								△ 40,801	△ 40,801	△ 40,801	△ 40,801
別途積立金の取崩し						△ 76,000		76,000	0	0	0
当期変動額合計	0	0	69,678	69,678	0	△ 76,000	0	△ 770,532	△ 846,532	△ 776,854	△ 776,854
当期末残高	100,000	70,000	169,845	239,845	31,180	323,000	450,000	268,267	1,072,447	1,412,292	1,412,292

個 別 注 記 表 【第46期】

1. 重要な会計方針

(1)棚卸資産の評価基準及び評価方法

①売店在庫　　売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

②その他在庫　個別法による原価法及び最終仕入原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)	定額法
②無形固定資産(リース資産を除く)	定額法 ソフトウエアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法
③リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3)引当金の計上基準

引当金	計上理由	計算の基礎等
①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため	一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している
②役員賞与引当金	役員の賞与の支給に備えるため	支給見込額に基づき計上している
③退職給付引当金	従業員の退職金の支給に備えるため	退職給付引当金は、退職給付債務に充てる為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している
④役員退職慰労引当金	役員の退職金の支給に備えるため	役員については、内規に基づく退職慰労金要支給額の100%を計上している

(4)消費税等の会計処理　　税抜方式によっている

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当該事業年度の末日における発行済株式総数

当該事業年度の末日における発行済株式総数は、213,200株である。

(2)配当に関する事項

①配当金支払額

平成30年6月11日開催の定時株主総会において、次のとおり決議している。

株式の種類　　普通株式
配当金の総額　　1,113,970,000円
1株当たり配当額　5,225円
基準日　　平成30年3月31日
効力発生日　平成30年6月29日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

令和元年6月13日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定している。

株式の種類　　普通株式
配当金の総額　　257,545,600円
配当金の原資　利益剰余金
1株当たり配当額　1,208円
基準日　　平成31年3月31日
効力発生日　令和元年6月28日

3. その他の注記

当社は、平成30年2月19日開催の臨時取締役会において、東芝エージェンシー株式会社を吸収合併することを決議し、平成30年2月19日付で合併契約書を締結しました。この契約に基づき、当社は平成30年4月1日付で東芝エージェンシー株式会社を吸収合併しました。

(1)企業結合の概要

①合併当事企業の名称及びその事業内容

(吸収合併存続会社)
名称　　東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社
事業内容　物品の販売、厚生施設の管理業、他

(吸収合併消滅会社)
名称　　東芝エージェンシー株式会社
事業内容　カレンダー販売、販促助成物販売、調査、HP管理等

②企業結合日

平成30年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、東芝エージェンシー株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併。

④結合後の企業の名称

東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社

⑤取引の目的を含む取引の概要

東芝エージェンシー株式会社は、マーケティングリサーチ、カレンダー・販促助成物の販売、広告・展示会の運営等を中心に事業を行っています。当社と類似する事業内容が多く、統合によりシナジー効果および効率化を図り、更なる事業発展を追及します。

(2)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行いました。

謄本

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成３０年４月１日から平成３１年３月３１日までの第４６期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、内部統制部門及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。又、内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等から当該内部統制の評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

・ 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
・ 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
・ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和元年５月２４日

東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社

監査役　　谷　尚史　㊞

監査役　　野村勝宏　㊞

附　属　明　細　書

第　４６期

自　平成　30年４月　１日
至　平成　31年３月31日

東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社

有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末残高	当期末償却累計額	償却累計率(%)
有形固定資産	建物	123,179	54,403	1,822	25,800	149,960	219,001	59.3
	構築物	1,055			149	906	2,595	74.1
	機械及び装置	5,959	2,170		2,813	5,316	41,676	88.6
	車両及び運搬具		4,607		987	3,620	26,876	88.1
	工具器具及び備品	24,986	31,189	554	29,158	26,463	127,753	82.8
	リース資産	113,503	46,018	19,393	49,849	90,279	171,863	65.5
	計	268,682	138,388	21,769	108,757	276,543	589,764	68.0
	建設仮勘定	22,291	46,430	68,721				
	合計	290,973	184,817	90,491	108,757	276,543	589,764	68.0
無形固定資産	施設利用権						5,367	
	その他無形固定資産	212,327	143,506	6,337	157,656	191,841	1,173,600	
	計	212,328	143,506	6,337	157,656	191,841	1,178,967	
	ソフトウェア仮勘定	50,751	44,044	73,311		21,484		
	合計	263,079	187,550	79,648	157,656	213,325	1,178,967	

〔増減説明〕

(単位:千円)

科目	増加 内訳	増加 金額	減少 内訳	減少 金額
[有形固定資産]				
建物	ファミマ分倍店関連 22,279 ファミマ四日市店関連 22,605 北上店関連 8,470 その他 1,049	54,403	#41(TBLS)レイアウト変更関連 1,584 その他 238	1,822
構築物				
機械及び装置	油圧断裁機「APC-610」 2,170	2,170	無線綴じ機 BQ-270C その他6件	
車両及び運搬具	いすゞ自動車 3,300 スズキ リフトダンプ 1,307	4,607	いすゞ ELF KR-NKR81ED その他2件	
工具器具及び備品	(TAG)合併(案内看板、サーバー等) 22,966 (TOAC)移管(ヘルプデスク用電話機器等) 2,559 その他6件 5,664	31,189	旧(TAG)電話及び電気設備等 336 (府)#24号館タイルカーペット張替工事 151 その他 19件 67	554
リース資産	POSターミナル QT−100 12型 73件 46,018	46,018	[那須DC]モノクロオンデマンド機 Nuvera144 5,795 その他 11件 13,598	19,393
建設仮勘定	有形固定資産取得	46,430	本勘定へ振替	68,721
計		184,817		90,491
[無形固定資産]				
施設利用権	(TAG)合併(電話加入権 17件)		旧(TAG)電話加入権 17件 その他電話加入権 3件	
その他無形固定資産	(TAG)合併(ソフト開発費等) 34,978 福利厚生サービス関連 32,941 (TOAC)移管(学習コンテンツ開発費等) 35,217 その他19件 40,370	143,506	東芝OB会ポータルサイト「T-OB会」2,542 JMS基本機能開発関連 2,480 書庫管理システム 840 その他 57件 475	6,337
ソフトウェア仮勘定	無形固定資産取得	44,044	本勘定へ振替	73,311
計		187,550		79,648

引当金明細書

（単位：千円）

名称	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
貸倒引当金	1,838	22,558	3,881	20,514	
貸倒引当金（長期）	19,323	19,041	160	38,204	
退職給付引当金	828,028	716,501	282,299	1,262,231	
役員退職慰労金	30,210	6,360	5,600	30,970	
役員賞与引当金	10,211	9,797	10,211	9,797	

平成３０年度 販売費及び一般管理費実績表

（単位：千円）

摘　　要			金　　額	
一販管理費及び販売費	間接人件費		2,748,131	
		間接材料費	34,498	
		動力費	76,529	
		業務委託費	582,558	
		業務活動費	390,618	
		設備スペース関連費用	490,378	
		その他費用	392,107	
		複合経費振替勘定	-176,807	
		控除勘定(控除額)	0	
		小　計	1,789,883	
	その他販売費		187,004	
		合　計	4,725,019	

別紙３

1. 東芝ビジネスエキスパート株式会社との間の統合

乙は、2020年４月１日付で、東芝ビジネスエキスパート株式会社との間で乙を承継会社とする吸収合併を行いました。

(1) 合併の概要

① 合併後企業の名称

東芝ビジネスエキスパート株式会社

2020年４月１日付で、東芝ビジネスアンドライフサービス株式会社から商号を変更しました。

② 承継した事業の内容

教育研修の企画・立案・実施、人事支援、知的財産、生産技術などに関連する各種サービス業務。

③ 合併を行った主な理由

内部統制と事業運営体制を強化すると同時に、甲の本社スタッフ部門とのコミュニケーションルートを一本化することで、スムーズな意思疎通による意思決定の迅速化を推進すべく、合併を行いました。

④ 効力発生日

2020年４月１日

⑤ 法的形式を含む取引の概要

乙を存続会社とし、東芝ビジネスエキスパート株式会社を消滅会社とする合併

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」、「事業分離等に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っています。

2. TBLSサービス株式会社の株式譲渡完了

2020年３月26日、乙は乙の完全子会社であったTBLSサービス株式会社（以下「TSV」といいます。）の全株式を配当財産として甲に剰余金の配当を実施しました。また、2020年４月１日、乙は乙が営む人材派遣及び一部の業務サービス等をTSVに会社分割により承継させました。

別紙４

1. TBLS サービス株式会社、東芝情報システムプロダクツ株式会社及び東芝オフィスメイト株式会社の株式譲渡完了

2020 年 3 月 26 日、甲は、乙から乙の完全子会社であった TBLS サービス株式会社（以下「TSV」といいます。）の全株式を配当財産として剰余金の配当を受けました。また、2020 年 4 月 1 日、乙は同社が営む人材派遣及び一部の業務サービス等を TSV に会社分割により承継させました。同日、甲は TSV の全株式を UT グループ株式会社（以下「UT グループ」といいます。）に譲渡しました。この結果、TSV は、甲の連結子会社ではなくなりました。

同様に、甲の連結子会社である東芝情報システム株式会社（以下「東芝情報システム」といいます。）の子会社である東芝情報システムプロダクツ株式会社（以下「TJPRO」といいます。）の全株式及び東芝オフィスメイト株式会社（以下「TOM」といいます。）の株式の 80%を UT グループに譲渡しました。この結果、TJPRO 及び TOM は甲の連結子会社ではなくなりました。

2. 東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部への指定申請

甲は、2020 年 4 月 3 日付で、株式会社東京証券取引所及び名古屋証券取引所（以下「両取引所」といいます。）に対し、甲の普通株式の市場第一部銘柄への指定申請を行いました。甲の申請が両取引所の承認を得られるかどうか、また、承認の時期については不確定です。

以　上